

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について（行政相談）

2. 日時

令和4年8月25日（木）13時30分～15時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、鈴木安全審査専門職、青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他6名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、令和4年6月13日に開催した「ウラン加工事業者との意見交換会」の結果を踏まえ、今後実施する工事に係る設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請の要否について行政相談があった。

○原子力規制庁から以下の通り伝えた。

・フィルタ類の交換やエアコン工事については、不要である。

・UF6 シリンダに係る設工認申請の要否については、本日の説明では判断足る情報が整理されていない。これまでの経緯、許可申請書等も含め再度説明をお願いする。規制側も類似のケースがあるので確認しておく。なお、基本的には、同一仕様のものであれば使用前事業者検査等の枠組みで実施すれば良いと考える。

いずれにせよ、もう少し説明を聞いた上で判断したい。

6. 配布資料

資料1：MSR-22-033 加工施設における至近の作業について

以上